

| 会 議 記 録        |   |               |                 |
|----------------|---|---------------|-----------------|
| 会 議 の 名 称      | 予 算 特 別 委 員 会<br>環 境 厚 生 分 科 会  | 会 議 場 所       | 第 1 委 員 会 室     |
|                |   | 担 当 職 員       | 小 野             |
| 日 時            | 令 和 3 年 3 月 1 1 日 (木 曜 日)   | 開 議           | 午 前 1 0 時 0 0 分 |
|                |   | 閉 議           | 午 後 0 時 2 8 分   |
| 出 席 委 員        | ◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口   |               |                 |
| 理 事 者<br>出 席 者 | <b>【環境市民部】</b> 由良部長<br>[環境政策課] 山内課長<br>[保険医療課] 荻野課長、吉田副課長、吉野高齢者医療係長<br><b>【健康福祉部】</b> 河原部長<br>[高齢福祉課] 山内課長、山口副課長、木村副課長、松本副課長、<br>[健康増進課] 大西課長、中山副課長、大原健康管理係長<br><b>【市立病院】</b> 玉井病院事業管理者、松村管理部長<br>[病院総務課] 土岐課長、山下管理係長<br>[医事課] 小笹課長<br>[経営企画室] 竹内室長 |               |                 |
| 事 務 局          | 山内事務局長、小野主任   |               |                 |
| 傍 聴 者          | 市 民 0 名   | 報 道 関 係 者 1 名 | 議 員 0 名         |

## 会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 市立病院

### (1) 第 1 0 号 議 案 令 和 3 年 度 亀 岡 市 病 院 事 業 会 計 予 算

<病院事業管理者>

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による受診抑制が、ある程度継続すると予想される中での事業運営となる。令和3年度は、令和2年度に更新した電子カルテの企業債、総額3億円の償還が始まり、令和4年頃には、開院当時から使用しているMRI機器の更新も行う必要がある。その中で、今回新型コロナウイルス感染症対策などを含めた地域医療に貢献し、病院機能を継続するためには、これまでと同様に繰入金は大変重要である。令和3年度予算に計上している繰入金の財源内訳は、交付税算定分が2億9,000万円、一般財源分が約2億円、合計は約5億円としている。令和2年度決算見込みでは、コロナ対策として1億3,000万円を補正しているため、単純に比較することは難しいが、繰入金合計額は、平成29年が5億8,000万円、平成30年が5億5,000万円、令和元年が5億2,800万円、令和2年度は5億8,000万円である。医療界において、今後の状況は予測困難であるが、数年先を見越した機能維持を想定し運営している。

<各課長>  
(資料に基づき説明)

～10:25

[質疑]

<長澤委員>

令和2年度に定員を増員した4人の内訳は。

<病院総務課長>

手術室の看護師1人と過去から欠員になっていた薬剤師が1人、残りの2人については、12月議会で定数を10人増加した訪問看護に携わる看護師である。訪問看護に携わる看護師については、今後、適正な人材がいれば、選考のうえ採用していく。

<長澤委員>

予定損益計算書について、これは今年度3月までの実績見込みであると思うが、最初に説明があったとおり、令和2年度においては受診抑制があり、その傾向が令和3年度も続くという見通しであるなら、売上げは令和2年度の実績見込みと比較して、横ばいか、やや減少すると思われるが、材料費や経費は、今年度の実績見込みよりもやや増えている。それは説明にあった手術が増えることなどによるものか。

<病院事業管理者>

手術の件数が増えると比例して収入も増える。一方で、手術が増えると、インプラント類などの材料費や特殊な機械を使用する経費が増加するため、横ばいかやや増えていく傾向になる。

<並河委員>

手術は、整形外科が一番多いのか。

<病院事業管理者>

内容にもよるので、一番かどうかは分からないが、以前よりは増えている。しかし、それだけでは経営は成り立たない。一般企業のように運営していくものではないので、特色をもって事業を運営していきたいと考えている。

<大塚委員>

令和2年度は、企業債の元利償還金が、予定より下回っているということは、企業債の発行に頼らなくても病院の経営が上向きになってきているということか。

<病院総務課長>

毎年一定の機器更新が必要となるので、企業債に頼らざるを得ない。令和4年度には、MRIの改修も見込まれ、そのためには1億円以上の経費が必要となる。資料には、令和9年まで示しているが、そこには電子カルテとMRIに係る経費を見込んでいる。電子カルテの償還について、令和3年度はまだ利息だけなので、大きな負担はないが、令和4年度から令和6年度の3カ年は1億円ずつ返済することになるので、それは大きな負担となる。MRIは、令和4年度に改修すると、翌年度から返済が出てくるので、初年度である令和5年度は利息だけの返還で終わる。令和6年度から令和8年度は、元金分約1億円の3分の1程度、約3,300万円を増額した形で計上したいと考えている。

(市長質疑項目の抽出)

<平本委員長>

市立病院からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 市立病院

< 休 憩 10:42~10:47 >

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第2号議案 令和3年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

<環境市民部長>

第2号議案国民健康保険事業特別会計及び第5号議案後期高齢者医療事業特別会計について審査をお願いします。

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

~11:07

[質疑]

<並河委員>

国民健康保険の運営主体が、亀岡市から京都府全体に移るとのことであるが、保険料を滞納した場合は、どこが督促を行うのか。

<環境市民部長>

亀岡市が行っている。督促を発送した後に京都地方税機構へ債権を送ることになる。

<並河委員>

税に関しては、滞納して納められないということになれば、財産や資産を調べて、差し押えられるということも聞くが、国民健康保険料の場合はどうか。

<保険医療課長>

督促を送った後は、債権を税機構に送るので、差し押えを行うかは税機構の判断になる。国民健康保険料についても、調査や差し押えは行われる。

<大塚委員>

診療報酬の点検作業は、会計年度任用職員が行っているのか。

<保険医療課長>

そのとおりである。

<大塚委員>

外部委託などは検討しているか。

<保険医療課長>

レセプトの内容点検には2次点検という業務があり、京都府国民健康保険団体連合会が2次点検の業務を請け負っていることから、令和3年度から連合会に委託したいと考えている。

<並河委員>

国民健康保険証の発行について、以前は1カ月証、3カ月証、6カ月証と短期証が発行されていたが、現在は6カ月証のみを発行しているのか。

<保険医療課長>

現在は、6カ月証に統一している。

(市長質疑項目の抽出)

<平本委員長>

国民健康保険事業特別会計からは、市長質疑項目はなしとする。

## (2) 第5号議案 令和3年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:17

[質疑]

<並河委員>

後期高齢者医療保険料負担金の積算方法は。

<保険医療課長>

京都府全体の医療費を見積り、人数等の割当てによって、各市町村に係る概算の負担額を支払う。翌年に医療費が確定した時点で、精算するという形になっている。負担金の内訳は、全体の医療費の50%が公費、10%が保険料、40%を現役世代が負担している。

(市長質疑項目の抽出)

<平本委員長>

後期高齢者医療事業特別会計予算からは、市長質疑項目はなしとする。市長質疑項目について、富谷委員から意見があるということなので、説明をお願いする。

<富谷委員>

昨日審議を行った、環境保全対策経費のうち、JR馬堀駅に設置する喫煙ブースについて、事業を実施するためには高額な費用が必要になるため、市民に理解してもらえるような説明を行う必要があるのではないかと。防火地域外に設置することやプロポーザルによって金額を抑えらるることであったが、昨日の説明では、市民が納得できるような内容になっていなかったと思うので、市長質疑項目として、議論を深めてはどうかと思う。

<平本委員長>

確かに喫煙ブースの説明の際には、いろいろな意見が出た。私も疑義までとは言わないが、もう少し深く掘り下げて議論すべきだと思う。意見が出たとおり、喫煙ブースの設置を市長質疑項目として、議論を深めていきたいと思う。

[理事者退室] 環境市民部

[理事者入室] 健康福祉部

## (1) 第3号議案 令和3年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

<健康福祉部長>

休日診療事業を必要とする市民に対応するため、令和3年度は、休日診療所を71日開設する計画としており、小児科と内科の広域的な診療を行うための経費2,300万円を計上するものである。

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～11:32

[質疑]

<大塚委員>

コロナが収束しない状況の中で、休日に動線を分け、診療体制をつくったと聞いている。治療はしないと聞いているが、この程度の予算で対応できるのか。

<健康増進課長>

コロナ対策については、令和2年度の補正予算などで対策費を上方調整していることから、今回計上した予算で対応できると考えている。

<並河委員>

休日診療に来られる方は、子どもが多いのか。

<健康増進課長>

子どもが多い状況である。今、手元に資料がないので正確な数字は分からないが、3分の1程度だったと記憶している。

(市長質疑項目の抽出)

<平本委員長>

休日診療事業特別会計からは、市長質疑項目はなしとする。

## (2) 第4号議案 令和3年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

<健康福祉部長>

介護保険事業については、超高齢社会の中で介護保険事業を円滑に実施し、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、介護給付事業、介護予防、日常生活支援事業、包括的支援事業など、実施するための経費70億8,900万円を計上しており、昨年度比0.8%の増である。これについては、昨年度、決算特別委員会において、事務事業評価の対象事業があった。その結果の反映状況について報告する。事務事業評価項目のうち、介護予防、日常生活支援、総合事業経費、高齢者介護予防拠点活動支援事業においては、見直しの上継続の評価をいただき、意見として市民ニーズを的確に捉え、地域での取組がさらに広がるよう検討し、引き続き事業を継続されたいとの意見をいただいた。この事業は、高齢者に対して運動や栄養及び幸福などに係る介護予防教室を行い、健康保持と福祉の増進を図り、要介護や要支援への進行を防止することを目的としている。現在、市内4か所で事業実施しているが、地域での取組がさらに広がるよう、事業者の新規参入を促進したいと考えている。事業圏域などは限定せずに、実施可能な団体を募集することとし、一部予算を増額している。今後も、高齢者の生きがいや社会参加の促進を図っていききたい。

<各課長>

(資料に基づき説明)

～12:13

[質疑]

<長澤委員>

介護サービス事業所について、第8期亀岡市介護保険事業計画では、令和3年度に介護医療院へ転換されることと、地域密着型介護老人福祉施設が新設されることを見込まれているが、その内容は予算に反映されているのか。

<高齢福祉課長>

ご指摘のとおり、それぞれの施設整備の計画を反映した予算を計上している。

<長澤委員>

いわゆる施設サービスの介護老人福祉施設や介護老人保健施設については、第8期亀岡市介護保険事業計画において、現行の施設と定員で事業を進めていくということになっている。地域密着型の施設では、令和3年、令和4年から増設を見込まれているが、問題意識はあるか。

<高齢福祉課長>

特別養護老人ホームや老人保健施設は、現行どおりの形になるが、地域密着型の特別養護老人ホームは29床増設する。最終の府から来た確定した数字ではないが、令和2年度の施設待機者は55人で、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は充足している。

<富谷委員>

介護予防日常生活支援総合事業経費は、よい事業なのだが現実にはミニデイサービスのようになっており、周辺地域から来ていただくために、もう少しこの事業を使い勝手のよいものにしていくための工夫はできないか。

<高齢福祉課長>

市からも施設や各団体と話をする中で、どういった実情で、どのような支援が必要なのか丁寧に協議をしていきたいと思っている。新たに加入いただける事業者についても、予算の都合もあるので、どのような事業ができるのか事前に相談したいと思っている。

<大塚委員>

利用者を募集するにあたり、亀岡市地域包括支援センターはどういった形で関わっていくのか。

<高齢福祉課長>

利用者から相談を受けるケアマネジャーとしての関係や、利用者の生活実態の把握や介護予防拠点活動支援が必要であるというような意見をつけて申請書を提出いただいている。利用者の実態の評価などについては、地域包括支援センターと情報を共有し、把握している。

<並河委員>

介護認定審査会で介護認定の審査をされるのに、40日程度かかると伺った。現在、審査会は月8回から10回程度開催されるとのことであるが、今後、開催回数を増やし認定までの日数を短くすることはできないか。

<高齢福祉課長>

認定申請をする際、主治医意見書を書いていただくのに時間がかかったり、施設に入所されている方については、施設のコロナ対応によって日が指定されたり、家族の都合や、様々な状況によって、認定に日数を要している状況である。認定までにかかる日数は、平均で平成30年度が39.4日、令和元年度が49.6日とかなり日を要した。令和元年度と令和2年度に日数が増加した原因は、新規申請の日程と期間が、集中したことであると考えられる。令和2年度については、1月末現在で40.9日と日数短縮のため努力している。

(市長質疑項目の抽出)

<平本委員長>

介護保険事業特別会計からは、市長質疑項目はなしとする。

<平本委員長>

ここで、行政報告が1件あるとのことであるが、説明を受けることとしてよいか。  
—全員了—

<平本委員長>

委員の了承が得られたので、説明を求める。

<健康福祉部長>

急遽、日程に加えていただき、大変申し訳ない。新型コロナワクチン接種に係る情報が新たに確認できたので、説明させていただきたいと思う。昨日まで医師会関係者などと調整しており、送付するクーポン券に同封するチラシを作成したので、内容について報告する。

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～12:24

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

～12:25

#### 4 市長質疑項目の確認

<平本委員長>

市長質疑項目として、三宅副委員長から意見があるということなので、説明をお願いします。

<三宅副委員長>

昨日の子ども宅配事業の件であるが、いろいろな意見が出ていた中で、市長質疑項目の対象としなくてもよいのではないかと申し上げたが、事業概要については、懸念事項がまだまだあると思うので、市長質疑項目としてはどうか。

<平本委員長>

富谷委員と同様に昨日の話ではあるが、疑義までは言わないが、もう少し深く掘り下げる必要があるのではないかという意見であった。説明の中では、事業所選定の基準が明確ではなく、守秘義務や個人情報の保護について懸念事項があるため、市長質疑の項目として抽出したいと思うが、賛同いただけるか。

—全員了—

<平本委員長>

それでは、遡ることになるが、環境保全対策経費の喫煙ブース設置関係と要保護児童対策経費のこども宅食事業関係を市長質疑項目抽出する。

散会 ～12:28